

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	水道部
補職名・氏名	部長 木村 信孝

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 安全な水の安定供給 上水施設の計画的な更新・維持管理による有収率と耐震化の向上	1. 有収率改善対策緊急4ヶ年計画に基づき、老朽管布設替えを推進し有収率の向上を促進。（目標：R5年度末91.0%以上、R4年度末90.0%以上） ①施工年数50年以上や老朽化が著しい管の布設替え実施 ②大規模団地内の布設替の実施 ③衛星を活用した漏水調査の実施 ④市民に対し宅内配管メンテナンスの啓発 2. 管路の耐震化を推進（R5.3末44.1%、前年比1.0%上昇） ①重要施設（県病院）へ直結する管工事の実施（弁天町他） ②大規模団地等人口密集地の耐震化（滝呂町12他） 3. 水道経営戦略策定に向け水道事業基本計画の見直し ①県営水道との事業連携の協議及び施設計画案の反映 ②施設の集約化を見据えた配水区の反映 ③施設全体の適正管理と全域を見据えた課題の整理及び対応方針の反映 ④上水道施設の水銀灯更新(LED化)工事の実施	1. ①②26件施工延長L=9.2km完了。大規模漏水修繕が3箇所出たものの前年数値を上回る有収率を確保 ③衛星調査業務(8月完了)で示された漏水可能性箇所288カ所のうち、147カ所の現地調査を実施し69箇所の漏水修繕を完了 衛星を活用した漏水調査の有効性検証資料(パワーポイント)を作成(1/16政策課題説明会で報告) ④広報9月号にて啓発活動実施(受水槽定期点検) 2. ①工事完了(3月) ②再掲26件工事完了 ※R4施工延長L=9.2km 耐震化率44.1%（目標値達成） 3. ①広域化・共同化県計画(案)策定にかかる資料提供、市内・県協議を実施 ②③施設更新、集約化、維持管理計画等を反映し、水道基本計画(案)策定完了(3月) ④水銀灯更新(LED化)工事2件(5基)完了(12/9)	T2	
目標2 経営基盤の強化 上下水道事業及び農業集落排水事業の長期安定経営	1. 下水道事業の経営基盤強化 ①下水道使用料の改定(R7)に向けた準備 ②経営戦略策定に向けた会議の開催準備 ③適正な収益及び費用の管理(3月) ④営業費用の分析と経営改善の提案(3月) 2. 水道事業の経営基盤強化 ①指標を用いた経営診断(10月) ②受水費の基本料節約のため県水受水量の調整(7-9月) ③収益及び費用の管理(3月) ④営業費用の分析と経営改善の提案(3月) ⑤県営水道料金見直しに関する要望と関連市町との連携 3. 上下水道事業の債権管理計画に基づく収率の確保 4. 会計処理及び運転資金の適正な管理 5. 農業集落排水事業の適正な事務執行 6. 令和3年度の決算調製(9月) 7. し尿処理事業に関する環境課との連携・調整	1. ①R3決算数値を分析し今後の動向を踏まえ改定準備を実施 ②R3決算決算分析をし、他市との比較データ等作成 ③④動力費高騰の影響分析をし、9月補正(5,084万円)で基準外繰入処理 2. ①②③急遽行われたコト交付金活用に対応し10月から4ヵ月基本料金無料化を実施 ④⑤県との打合せを6回実施し受水費値下げの方向を獲得 3. 給水停止5回等で上水2.17%、下水0.06%の納付率増 4. 例月監査・決算審査受検、大きな指摘事項無し 5. 毎月定期監査とR3年度決算を適正に執行し了解済 6. 下水において経常利益2億4,600万円確保、一般財源繰入金1億5,700万円減額達成 7. し尿処理の方向性を環境部局と協議し(9/6)業務内容調整し政策会議に提出し承認済(9/27)	T1	
目標3 公共下水道の整備促進 ストックマネジメント計画に基づく事業と未普及地域及び公共水域の水質の保全	1. ストックマネジメント計画に基づく適切な施設更新 ①管渠の長寿命化事業の実施(本町・笠原町他) ②池田下水処理場の長寿命化工事の実施 ③マンホールボンプの長寿命化(池田・脇之島) 2. 下水道未普及地区(姫地区・幸町等)の管渠工事の実施(3月) 3. 下水道事業基本計画の見直し ①笠原下水処理場及び月見センターの廃止に伴う事業推進方法の決定 ②今後の下水道事業の方向性を決定 4. 公共下水道施設に関する広域(流域)化・共同(統廃合)化事業の決定 5. 下水道施設の水銀灯更新(LED化)工事の実施	1. ①2件工事、2件業務の計4件完了(3件) ②分流失監視設備更新工事を発注(9/16)。R5へ継続 ③経済性や工法等の再検討を行い、マンホールボンプ更新工事(1箇所)を発注(2月)。R5へ繰越 2. 姫町、幸町、赤坂町地内において計3件の管渠埋設工事完了(3月)※整備面積A=2ha 3. ①9/27政策会議にてし尿等の共同処理化政策決定配置計画を含む共同処理化検討完了(3月) ②R6年度事業計画変更に向けた方針の決定(3月) 4. ①6/6第3回ブロック会議出席 7/26第1回市町村連絡会議出席 9/12第2回市町村連絡会議出席 県の広域化共同化計画に市の3事業を位置付け完了 5. 下水道施設の水銀灯更新(LED化)工事の実施	T3	
目標4 適正な管渠の維持管理と大規模な他事業との連携調整 施設の維持管理の緊急・通常対応と開発・受託・共同事業との連携	①水道技術センターに移行した給排水設備受付窓口業務の管理及び改善 ②給水工事指定店の処分等に関する要綱の制定 ③給排水設備事業の現場検査や技術力の継承 ④給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の登録・更新及び技術的指導の実施 ⑤駅南再開発に伴う事業調整と受託事業(11月) ⑥緊急な漏水や詰まりに対する緊急工事の実施 ⑦放流水質の庄内川流域別下水道整備総合計画値以下での管理：BOD15mg/l、COD12mg/l、TN15mg/l ⑧汚水処理費削減に向けた含水率の適正管理77.5%以下 ⑨月見センターの適正な受託管理	①役員との定期的な意見交換会を実施（5/23・8/22・10/5・12/22・2月下旬） ②処分要綱制定完了(3月) ③複数職員によるローテーション制を採用実施 ④6/9研修会開催 ⑤1件工事完了(1月) ⑥上下水道とも委託契約を結び、確実に緊急対応を実施（上水：269件、下水：152件(12月末)） ⑦降雨等により安定しなかったため、汚泥量等を調整して現在は回復傾向 池田下水処理場(mg/l)：BOD4.1、COD7.3、TN5.0 市之倉下水処理場(mg/l)：BOD6.3、COD11、TN4.9 笠原下水処理場(mg/l)：BOD7.8、SS6.3 ⑧適正に管理し、脱水処理汚泥含水率77.0% ⑨定期点検や試運転等の維持管理を適正に実施	T3	
目標5 災害対策の推進 大雨、台風、地震に対する災害対策・減殺対策	1. 災害に備えた地震対策事業 ①マンホールイレの設置(南姫小) ②主要管渠の耐震化(大畑町等) ③池田下水処理場の耐震化事業の実施 2. 災害に備えた上下水道における対応 ①降雨時対応操作要領に基づく訓練の実施(下水1回/年) ②多治見市タイムラインに基づく訓練実施(1回/年) ③虎渓山送水ボンプ場の操作訓練の実施(上水2回/年) ④虎渓山支援連絡管の点検及び試運転(2回/年) 3. 災害に備えた上下水道施設における対応 4. 下水道業務継続計画(BCP)の見直し(5月)	1. ①マンホールイレ7基設置工事完了(9月) ②R3繰越工事1件含め2件工事完了(1月)その他R4繰越工事1件発注(2月) ③交付決定後耐震化工事を発注(2月)R5へ繰越 2. ①降雨時対応操作要領に基づく操作・情報伝達訓練を実施(6/3) ②多治見市タイムラインに基づく可搬式ボンプ操作訓練を実施(4/26・27)机上訓練を実施(1/18) ③緊急時送水訓練、給水車操作訓練を実施(9/8、2/14) ④支援連絡管の点検及び試運転を実施(6/8、10/25) 3. 大型発電機や給水車等、非常用設備の定期点検や試運転を適正に実施 4. 停電時やソフト対策等、BCPの見直しを実施(5月)	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

組織名称	水道部 上下水道課
補職名・氏名	課長 岩島宗穂

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	水道事業会計の経営基盤強化と適正な事業運営	1. 水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ①令和4年度末迄に有収率を90.0%まで向上(R5年度末91%以上)(進行政管理・予算管理・啓発活動) ②水道経営戦略策定(R5)に向けた調査・準備 ③水道基本計画の策定 ④岐阜県広域化推進プラン策定(R4)に向けた協議・調整 ⑤県営水道長期収支計画の見直しに合わせた、関連市町との協議及び連携 2. 水道事業会計の適正処理 ①適正な会計処理と運転資金の管理 ②令和3年度の決算調整(6月) ③例月出納検査(毎月)及び定期監査(10月)の適正処理	1. ①頻発するポンプが有収率上昇を妨げているので、衛星調査で箇所特定(288箇所)により来年以降率向上見込み増 同調査で、有収率低下の主要因が給水管であることが判明 本管の大型漏水箇所も3箇所修繕済により率は昨年度より若干回復傾向 ②R5年度策定に向けて、コンサルと2回打合せを実施 ③打合せを6回実施し、3月計画策定済 ④打合せ協議を6回実施し多治見市の意見を主張 ⑤打合せを6回実施し県が受水費値下げの方向を獲得 2. ①適正な会計処理と運転資金の管理も実施 ②令和3年度決算を実施し19年連続の黒字決算となり、決算委員会、議会で承認済 ③例月出納検査は毎月適正に執行済	T2
	目標2 下水道事業会計等の経営基盤強化と適正な事業運営 下水道事業会計及び農業集落排水事業会計の長期安定経営の推進	1. 下水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ①下水道使用料の改定(R7)に向けた調査・準備 ②下水道使用料審議会(R6)開催準備・調整 ③下水道経営戦略策定(R6)に向けた調査・準備 ④下水道基本計画の策定(R5)の協議・調整 ⑤下水道経営戦略会議(R5)の開催準備・調整 ⑥岐阜県汚水処理広域化・共同化計画策定(R4)に向けた協議・調整 2. 下水道事業会計の適正処理 ①適正な会計処理と運転資金の管理、R3決算調製 ②例月出納検査及び定期監査の適正処理 3. 農業集落排水施設事業の適正管理(例月出納検査、定期監査の適正処理、R3決算調製)	1. ①②R3決算数値を分析し、今後の動向を踏まえ改定準備を実施 ③④⑤R5年度末改定に向け、R3決算数値を分析し、他市の状況調査を踏まえ改定準備を実施 ⑥会議に2回参加し計画策定に市の意向を主張 2. ①適正な会計処理と運転資金管理(日計表活用)、動力費等の高騰に対し適切な予算・議会対応を実施 ②例月出納検査の適正な処理(毎月)と定期監査は10月実施済 3. 毎月の定期監査と令和3年度決算は適正に執行済	T3
目標3	水道事業に関する適正な業務処理 水道料金の適正な賦課業務と債権の適正な管理	1. 水道料金の賦課等業務の適正処理 ①検針に関する適正処理 ②検針システムの適正管理 ③検針人との緊密な連携 ④料金賦課に関する適正処理 ⑤収納に関する適正処理 2. 債権管理計画に基づく収納率の確保(3月) (現年度83.9%、過年度95.3%以上) 3. 滞納整理による未収金の徴収(年4回) 4. 債権管理マニュアルに基づく不納欠損の適正処理(3月) 5. 隔月検針の導入による効果検証(3月)	1. ①コロナ、事故、怪我などによる想定外事案に対して、担当外地区を倍以上の時間を要して臨機応変に対応 ②不具合のあったシステム改修に適宜対応 ③検針人会議を定期的に開催し、常に情報の共有を実施 ④コロナ交付金を活用した基本料金4ヶ月無料支援の緊急対応を実施(システム改良・ビラ配布) ⑤停水を5回実施し適切に収納業務を管理遂行 2. 債権管理計画に基づき年度末までに収納率確保(現年度85.63%(2.17%増)、過年度96.19%(0.70%増)) 3. 滞納者に対して年間5回停水予告を実施し未収金約1,300万円徴収(R3実績1,100万円) 4. マニュアルに基づき不納欠損処理を年度末に実施済 5. 隔月検針結果は年度末に効果を説明	T1
	目標4 下水道事業及び農業集落排水事業に関する適正な業務処理 下水道使用料等の適正な賦課業務と下水道使用料等の債権の適正な管理	1. 下水道供用開始区域の告示 2. 下水道使用料の賦課及び収納の適正処理 3. 受益者負担金の賦課及び収納の適正処理 4. 下水道分担金の賦課及び収納の適正処理 5. 下水道水洗化の普及促進活動(通年) 6. 農業集落排水使用料の賦課及び収納の適正処理 7. し尿・浄化槽に関する受託事務の適正な執行 8. し尿収集等手数料の賦課業務の適正処理 9. 債権管理計画に基づく収納率の確保 ①下水道使用料(現年度83.9%、過年度95.0%) ②受益者負担金(現年度98.8%、過年度26.0%) ③し尿処理手数料(現年度99.3%、過年度35.5%) 10. 債権管理マニュアルに基づく不納欠損の適正処理(3月) 11. 白地解消のための宅内ポンプ設置促進	1. 年度末に令和4年度の告示を実施済 2. 下水道使用料の賦課及び収納を適正に実施 3. 329件の受益者負担の賦課を実施 4. 713件(2年目以降)、60件(新規)の分担金の賦課を実施 5. 2,208件訪問し71件の切替達成 6. 使用量の賦課及び収納を適正に実施 7. 受託事務を適正に実施すると共に他課の浄化槽更新業務を県と調整して代行で実施 8. し尿収集等手数料の賦課業務を適正に実施 9. ①水道給水停止と連動し滞納整理を実施(現年度83.59%(0.06%増)過年度97.12%(0.84%増)) ②滞納整理を実施し現年度98.9%(0.1%増)過年度60.5%(34.5%増) ③収集停止通知を実施(予告32件、収集停止14件) 10. 債権管理マニュアルに基づき適正に処理を実施 11. 3件の宅内ポンプを設置	T3
目標5	上下水道事業のサービス向上及び業務の着実な推進	①適切な窓口対応 ②水道部内の調整及び連携 ③水道事業広域連携に関する情報共有 ④下水道事業広域連携に関する情報共有 ⑤水道統計及び下水道統計の作成 ⑥指定給水装置工事事業者の登録等業務 ⑦排水設備工事指定店の登録等業務 ⑧し尿・浄化槽にかかる環境課との調整及び連携 ⑨各種関係団体との連絡調整 ⑩5S+Sの徹底 ⑪業務改善への提案 ⑫組織体力向上のための人材育成活動	①適切、誠実、丁寧な窓口対応を実施、不当要求対応を関係部署と調整し、適切に実施 ②部内会議を25回開催し部内調整に寄与 ③広域連携会議に6回参加し当市の意向を明確に主張 ④広域連携会議に2回参加し当市の意向を明確に主張 ⑤毎月適正に作成 ⑥更新12件、新規1件の業者登録業務を実施 ⑦更新15件、新規1件の業者登録業務を実施 ⑧環境課と1回協議し仕事の割振りの明確化 ⑨受水市町協議会2回、管工事組合と6回事業調整を実施 ⑩朝の朝礼やメールにて周知、個人情報取り扱いの徹底 ⑪業務改善を2件提案 ⑫部内における施設見学や操作訓練、ミスがあった時にグループ毎に改善ミーティングを実施	T3
	b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果) 自主研究グループに参加し若手職員を中心に自分が経験した技術の伝承を行った	

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	安全な水の安定供給	1. 老朽管の布設替を推進し有収率向上 （目標：令和5年度末までに91.0%以上回復 令和4年度末は90.0%以上回復） ①施工年数50年以上の管布設替工事実施 ②大規模団地内の管布設替の実施 ③衛星を利用した漏水調査の実施 ④衛星調査による解析データを活用した効率的な漏水調査の発注、実施 ⑤職員による給水管漏水調査の実施 ⑥水道技術センターに漏水調査を委託 2. 高根水管橋架替えに伴う閉栓及び舗装工事の実施 ①工事の設計積算、発注、施工管理 ②県（県道、河川）、関係事業所、庁内事業調整 3. 重要給水施設（県立多治見病院）配水管耐震化（弁天町L=166m）及び舗装工事の実施（前畑町他A=2600㎡） ①工事の設計積算、発注、施工管理 ②国道、県道との車両渋滞対策等事業調整 4. 耐震化率を推進（1.0%上昇、目標44.1%） ①面整備を進め耐震化率の向上を実施 ②市民生活の向上のため舗装復旧工事の実施	1. ①②26件管工事完了（3月末）※R4施工延長L=9.2km 大規模漏水修繕が3件もあったものの、有収率を上昇させることができた。③④衛星調査業務8月完了 漏水可能性箇所288エリアを発見し、うち147エリアで現地調査を実施 69箇所の漏水箇所を発見し修繕完了（3月末） 残り141エリアについては、次年度実施 衛星を活用した漏水調査の有効性について検証資料（パワーポイント）を作成し1月16日の政策課題説明会で報告 ⑤職員の技術継承を図るため明和団地内で給水管840件の漏水調査実施（2月末）⑥市立小中学校プール他、北丘・希望ヶ丘・小滝・市之倉ニュータウン・大畑苑各団地3,200件の給水管漏水調査実施し次年度工事に反映（3月末） 2. ①②事故や大きな渋滞発生なく工事完了（12月） 3. ①②事業重要給水箇所への配水管布設工事（R4上水道メイン事業）であり、幹線道路内工事にもかかわらず、事故や大きな渋滞発生なく工事完了（3月） 4. ①②37件管渠・舗装で工事完了（3月末） ※R4年度末の耐震化率目標値の44.1%達成	T2
	公共下水道基本計画の見直しと関係計画との連動・調整	1. 公共下水道基本計画の見直し ①笠原下水処理場廃止に伴う計画の決定 ②月見センター廃止に伴う今後の方向性の決定 ③ストックマネジメント計画及び耐震計画の見直し 2. 市内下水処理の将来性を考慮した、公共下水道施設に関する広域化（流域）・共同化（統廃合）計画の事業の決定 ①基本計画との調整を実施 ②次期事業認可の調整を実施 ③関係部署（県・流域）との調整 3. 管渠長寿命化・耐震化の事業計画の策定 ①補助を活用した事業仕分けを実施 ②長寿命化・耐震化路線・維持管理路線の明確化	1. ①不明水調査を行い対策工法を決定 ②9/27政策会議にて共同化を政策決定 施設配置を含む共同処理化検討（案）の作成完了（3月） ③3. ②の成果を活用 2. 県策定の広域化・共同化計画（案）に本市3事業の位置付け完了 ①②次期基本計画（R6）の中に広域化・共同化計画を記載 ③県の広域化・共同化計画（案）への本市事業の掲載に向けた県下協議や庁内調整を実施 3. ①②管路改築計画で今後10年間市内全域で実施する長寿命化・耐震化路線・維持管理路線の仕分けを実施 ※仕分け概要：補助事業の活用メニュー、補単の仕分け	T2
目標3	水道基本計画の見直し	①水道施設全体を見据えた課題の整理及び対応方針の反映 ②配水区の区域変更案の策定による水道施設（配水池等）の集約計画（統廃合）の促進 ③水道施設の広域化・共同化に対する県協議及び施設計画（案）への反映（滝呂・元町配水区） ④老朽化著しい水道水管橋を始めとする管渠の維持・点検計画の基本計画への反映 ⑤衛星を利用した新たな漏水調査の検証と改修計画への反映	①②水道基本計画（案）策定業務完了（3月末）、中間協議6回（6/10・9/13・12/23・1月・2月・3月）実施 ③県の広域化・共同化県計画（案）策定にかかる資料提供・庁内・県協議を実施 ④管渠の維持・点検について、水管橋45橋の自主点検を行い、水道基本計画（案）に反映 管渠の改修について、管種・耐用年数・過年度漏水実績等を考慮し、水道基本計画（案）に反映 ⑤また、衛星を活用した漏水調査を行い、その有効性検証資料（パワーポイント）を作成し、1月16日（月）の政策課題説明会にて庁内報告	T3
	公共下水道の管渠整備の概成	1. 公共下水道管渠整備の概成 ①未普及地区の管渠設計業務の実施 ②事業計画区域内の管渠埋設工事（姫地区・幸町等）の推進 ③路面復旧工事（姫、笠原地区等）の実施 2. スtockマネジメント計画の推進 ①計画に基づく効率的な調査・設計及び工事（本町、笠原町等）の実施 3. 総合地震対策計画の推進 ①計画に基づくマンホールシステムの設置（南姫小学校） ②計画に基づく耐震工事の実施（大畑、宝町など）	1. ①大藪町、幸町、赤坂町地内の計3件の工事設計実施 赤坂町、宝町地内で計2件現地測量を行い、事業化に向け課内検討実施 ②姫町、幸町、赤坂町地内で計3件の下水道管渠整備工事実施 ※整備面積A=2ha ③大藪町、笠原町地内で計2件の下水道管渠整備後の路面復旧工事実施 2. ①前畑町、明治町、市之倉町地内で計3件の管路調査業務実施 小名田町、笠原町地内で計2件の取付管長寿命化工事実施 栄町地内で1件R3繰越工事実施（全件完了済） 3. ①南姫小学校マンホール17基設置工事完了（9月） ②繰越工事1件を含め計2件の工事実施（1月）	T3
目標5	適正な管渠の維持管理と大規模な他事業との連携調整	①給排水設備受付窓口業務の管理及び改善 ②給水装置施工業者へ対しての処分要綱の制定 ③給排水設備事業の現場検査や技術指導の実施 ④漏水や詰りに対しての速やかな対応や緊急工事の実施 ⑤駅南再開発に伴う事業調整と受託事業 ⑥県道・市道改良工事に伴う布設替対応 ⑦台風や豪雨に備えた訓練や点検の実施 ⑧将来の合流改善を見据えた分流化の指導、調整 ⑨マッピングシステムの改修及び改良 ⑩点検結果に対応する応急修繕の実施 ⑪計量法による水道メーターの計画的、平準的な購入、修繕発注及び円滑な交換作業実施	①受付時の事前確認、職員の指導により適切に実施、マニュアル等についても適宜見直し実施 ②処分要綱制定完了（3月） ③複数職員によるローテーション制を採用実施 ④直営、委託業務の併用で確実に実施 ⑤⑥受託、他事業関連は事前調整を行い確実に実施 ⑦部全体で（雨水ポンプ、緊急時送水、給水車操作）適宜訓練を実施 ⑧設計段階で着実に指導実施 ⑨未登録の工事図面紐付け、消火栓位置の修正及び漏水箇所を追加 ⑩2件工事発注（高根町、笠原町） ⑪8月末納品完了し、3月末予定箇所交換作業完了	T3
	b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	水道部施設課
補職名・氏名	課長 渡辺 俊和

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	下水道施設等の改築更新	1.ストックマネジメント計画に基づく事業実施 ①ストックマネジメント計画の進捗管理 ②池田下水処理場の長寿命化（機電設備）（3月） ③マンホールポンプの長寿命化（2箇所）（3月） 2. 総合地震対策計画に基づく事業実施 ①総合地震対策計画の進捗管理 ②池田下水処理場の耐震化事業の推進（3月） 3. 下水道基本計画の見直し ①月見センター廃止に伴う今後の方向性の決定 ②笠原下水処理場廃止に伴う計画の決定 4. 下水道施設の水銀灯更新（LED化）（3月） 5. 下水道施設耐水化計画の推進（3月） 6. マンホールポンプの新設（幸町1箇所）	1. ①データ集約等、次年度計画見直しへの準備を実施 ②分流系監視設備更新工事を発注（9/16）。R5へ継続 ③交付金額に合わせ経済性や工法の再検討を行い、マンホールポンプ更新工事（1箇所）を発注（2月）R5へ繰越 2. ①方針策定等、次年度計画見直しへの準備を実施 ②交付決定後、耐震化工事を発注（2月）R5へ繰越 3. ①政策会議にて方針決定（9/27）。先進市（日進市）等の調査研究を実施（2月） ②岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に位置付け完了。政策会議にて経過報告（3月） 4. 水銀灯更新（LED化）工事1件（22基）完了（3/24） 5. 池田下水処理場内を調査し、対策方法を策定 6. 幸6マンホールポンプ場設置工事完了（3/17）	T2
	安定的な下水道サービスの提供と効率的な事業経営			
目標2	上水道施設の改築更新	1. 水道事業基本計画策定に向けた作業 2. 上水道施設の計画的な機器更新等の実施 ①減圧弁整備（2箇所）（3月） ②監視制御装置改良（3月） ③元町配水池流入弁操作盤改良（3月） ④富士見送水ポンプ場操作盤改良（3月） 3. 有収率向上4ヶ年計画の推進（有収率：R5年度末91%以上回復、R4年度末は90%以上） ①有収率対策会議の開催（随時） ②水道部職員による漏水調査の実施 4. 受水費の基本料節約のため漏水受水量の調整運用 5. 上水道施設の水銀灯更新（LED化）（3月） 6. 安全かつ安定した給水サービスの実施 7. 他課と連携した効率的な事業促進	1. 会議を6回実施し、水道事業基本計画を策定（3月） 2. ①減圧弁整備（2箇所）工事完了（11/30） ②中央監視制御装置改良工事完了（3/24） ③元町配水池流入弁操作盤改良工事完了（3/24） ④富士見送水ポンプ場工事完了（22基）。R5へ繰越 3. ①会議を2回実施し、電子メーターを使い量水器の不感水量対策を実施（8/15） ②工事課と連携し、漏水調査を随時実施 4. 漏水受水量の調整運用を6月と7月に実施し、受水費を約70万円節約 5. 水銀灯更新（LED化）工事2件（5基）完了（12/9） 6. 停電・故障時における速やかな復旧等の休日・夜間対応（延べ17人）や、定期的な末端排泥作業（延べ93回）で、安全かつ安定した給水サービスを実施 7. 漏水事故等の緊急時は部全体で速やかに対応	T3
	安定した給水サービスの提供と効率的な事業運営			
目標3	災害対策の充実	1. 災害に備えた下水道施設における対応 ①降雨時対応操作要領に基づく操作訓練の実施（1回/年）（土岐川左岸ポンプ、土岐川右岸ポンプ、笠原川右岸ポンプ） ②多治見市タイムラインに基づく訓練実施（1回/年） 2. 災害に備えた上水道施設における対応 ①虎渓山送水ポンプの操作訓練の実施（2回/年） ②虎渓山支援連絡管の点検及び試運転（2回/年） 3. 業務継続計画（BCP）を踏まえた訓練実施（1回/年） 4. 防災意識の意識啓発・向上のための課内情報伝達自主訓練の実施（2回） 5. 下水道業務継続計画（BCP）の見直し（5月）	1. ①雨水ポンプ場3箇所、降雨時対応操作要領に基づく操作・情報伝達訓練を実施（6/3）。問題点を整理し、操作要領を改訂。警報時の警戒体制（7/9、9/19、9/23）や、停電・故障時における速やかな復旧等の休日・夜間対応（延べ36人）を確実に実施 ②多治見市タイムラインに基づく可搬式ポンプ操作訓練を部全体で実施（4/26・27）。机上訓練を実施（1/18） 2. ①緊急時送水訓練、給水車操作訓練を部全体で実施（9/8、2/14） ②支援連絡管の点検及び試運転を実施（6/8、10/25） 3. 見直し後のBCPを踏まえた訓練を実施（1/30・2/1） 4. LINEアプリで課内情報伝達訓練を実施（9/7、1/13） 5. 停電時やソフト対策等、BCPの見直しを実施（5月）	T2
	災害に備えた準備行動及び計画の推進			
目標4	公共用水域の水質保全及び汚泥処理の効率化	1. 放流水質の庄内川流域別下水道整備総合計画値以下の管理：BOD15（mg/l）、COD12（mg/l）、TN15（mg/l） ①池田下水処理場（mg/l）：BOD4.8、COD7.7、TN5.1 ②市之倉下水処理場（mg/l）：BOD6.1、COD10.0、TN5.5 ③笠原下水処理場（mg/l）：BOD8.6、SS5.9 2. 汚泥処理費削減に向けた脱水汚泥含水率の適切管理（目標：77.5%以下） 3. 合流改善施設の適正管理 4. 汚泥処理の効率化に向けた調査研究 5. 水質向上のための調査研究	1. 降雨等により安定しなかったため、汚泥量等を調整して現在は回復傾向 ①池田下水処理場（mg/l）：BOD4.1、COD7.3、TN5.0 ②市之倉下水処理場（mg/l）：BOD6.3、COD11、TN4.9 ③笠原下水処理場（mg/l）：BOD7.8、SS6.3 2. 適切に管理し、脱水処理汚泥含水率77.0% 3. 降雨時採水マニュアルを最新化 4. 凝集剤の選定試験を実施（8/26）。新たな汚泥の有効利用方法について、先進地等の調査研究を実施（2月） 5. 連続流入式回分式処理に関する研究への協力・支援を実施	T3
	放流水質の向上及び汚泥処理費用の削減			
目標5	施設維持管理の促進等	1. 上下水道施設等の適正な維持管理、安全管理 ①上水道施設（配水池19、ポンプ場5、配水場1箇所） ②雨水排水ポンプ場（3箇所） ③下水処理場（3箇所） ④下水中継ポンプ場（5箇所） ⑤マンホールポンプ（82箇所） ⑥農業集落排水処理施設（1箇所） 2. 月見センターの受託管理 3. 上下水道施設のPR活動（必要性、重要性） 4. 技術の継承、向上に向けた取り組み 5. 施設台帳の適正な運用 6. 燃料・薬品等の適正な管理	1. ①～⑥各施設を正常に稼働させるため、定期点検や試運転等の維持管理、安全管理を適正に実施 2. 事故や故障が発生しないように、施設の定期点検や試運転等の維持管理、安全管理を適正に実施 3. 施設見学会4回（昭和6/14・24、精華小7/4・11）、おりべネットワーク放送（9/10～16放送）により、施設の必要性や重要性をPR 4. 資格取得に向けた講習会の参加や、経験年数が異なる職員のペアによるOJT等により、技術の継承や向上に向けた取り組みを実施 5. 施設台帳の更新を適正に実施 6. 燃料・薬品の在庫や発注納入を適正に管理	T3
	施設の現状把握及び適正な運転			
b 独自目標加算（任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等		（目標設定）	（成果）	